

東日本大震災に関する 裁判所の手続案内窓口のご案内

この度の震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
仙台地方・家庭・簡易裁判所においては、無料で、各種裁判手続を総合的に
ご案内する震災対応総合窓口を仙台家庭・簡易裁判所庁舎内に設置いたしました。

例えば、次のようなことがらについてのご相談を受けて、解決するための裁判手続
の概要や申立方法(手続に必要な費用や書類)などをご説明いたします。

- ◎ 震災で亡くなったり、行方不明となったりした方の財産に関すること
震災で両親が亡くなったり、行方不明となったりしたお子さんの後見
(財産の管理) などに関すること
判断能力がなくなった方の後見(財産の管理) などに関すること
- ◎ 手形や小切手などの有価証券の紛失に関すること
- ◎ 借りたお金を返せないなどのこと

震災対応総合窓口 (地方・家庭・簡易裁判所合同)

【来庁される方】

仙台市青葉区片平1-6-1

仙台家庭・簡易裁判所庁舎1階 (地図は裏面)

【電話される方】

(直通)022-745-6090

いずれも月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00

※ 電話が繋がらない場合は、しばらくお待ちいただくか、最寄りの裁判所の代表電話におかけください。

また、宮城県内の裁判所では、裁判手続の利用をお考えの方に、無料で裁判
手続をご案内しております。

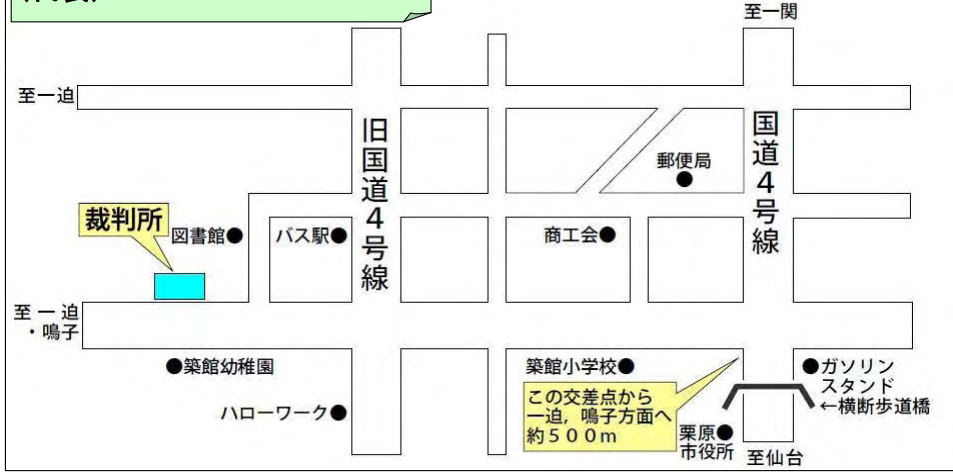
お気軽に震災対応総合窓口又は最寄りの裁判所(裏面)にご相談ください。



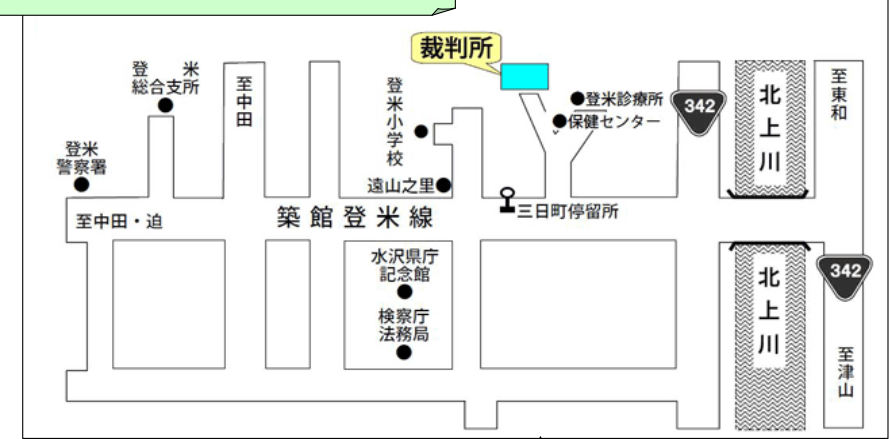
—仙台地方・家庭・簡易裁判所—

宮城県内の最寄りの裁判所

築館簡易裁判所
 〒987-2252
 栗原市築館薬師3-4-14
 (代表)0228-22-3154



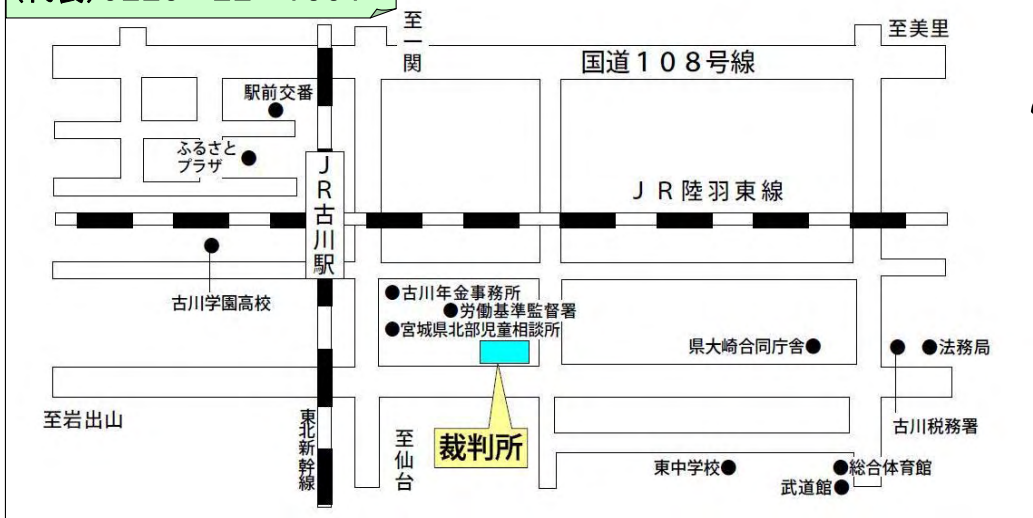
登米支部 登米簡易裁判所
 〒987-0702
 登米市登米町寺池桜小路105-3
 (代表)0220-52-2011



気仙沼支部 気仙沼簡易裁判所
 〒988-0022
 気仙沼市河原田1-2-30
 (代表)0226-22-6659



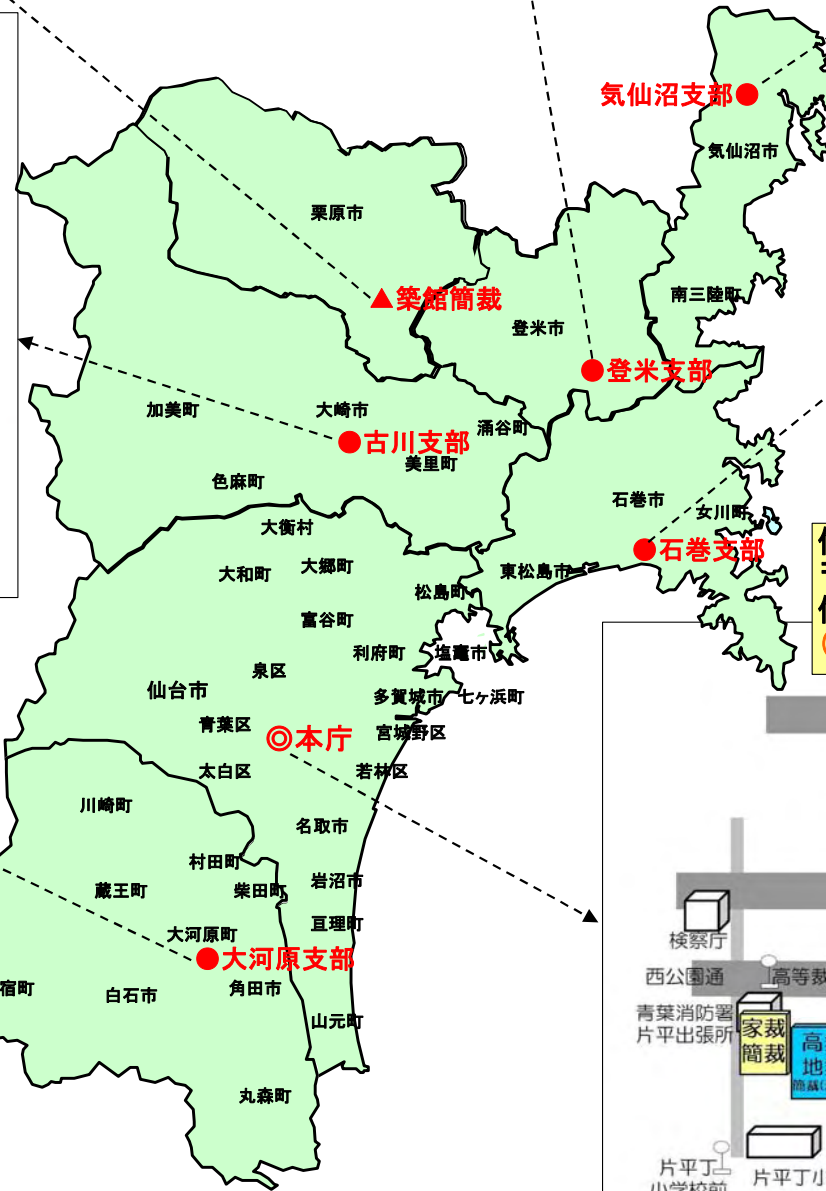
古川支部 古川簡易裁判所
 〒989-6161
 大崎市古川駅南2-9-46
 (代表)0229-22-1601



石巻支部 石巻簡易裁判所
 〒986-0832
 石巻市泉町4-4-28
 (代表)0225-22-0361



大河原支部 大河原簡易裁判所
 〒989-1231
 柴田郡大河原町字中川原9
 (代表)0224-52-2101



仙台地方・家庭裁判所・仙台簡易裁判所
 〒980-8639(地裁), 980-8637(家裁), 980-8636(簡裁)
 仙台市青葉区片平1-6-1
 (震災対応総合窓口)022-745-6090

